

目 次

1. 消費者施策体系	1
2. 大阪府消費者基本計画（第2期）概要	2
3. 担当部課別事業一覧	3
4. 体系別事業一覧	7
Ⅰ. 消費者の安全・安心の確保	7
Ⅰ-1. 商品・役務の安全性の確保	7
Ⅰ-2. 消費者取引の適正化	10
（1）不当な取引行為の防止等	10
（2）価格・商品の表示、広告等の適正化	12
Ⅰ-3. 消費者への情報提供	15
Ⅰ-4. 個人情報の保護	22
Ⅰ-5. 物価安定対策	23
Ⅱ. 消費者の自立への支援	24
Ⅱ-1. 高度情報通信社会への対応	24
Ⅱ-2. 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の推進	27
Ⅱ-3. 高齢者、障がい等への支援	31
Ⅲ. 消費者教育の推進	34
Ⅲ-1. 消費者教育推進の基本的な方向	34
Ⅲ-2. ライフステージに応じた多様な場における消費者教育の推進	35
（1）学校（小学校・中学校・高等学校・支援学校等）等における消費者教育	35
（2）大学等における消費者教育	37
（3）地域における消費者教育	38
（4）家庭等における消費者教育	39
（5）職域における消費者教育	40
（6）消費者教育拠点としての消費生活センターの活用	41
Ⅲ-3. 消費者教育の担い手の育成と活用	42
（1）小学校・中学校・高等学校・支援学校等における教職員	42
（2）消費生活相談員等	43
（3）実務経験者等	44
（4）地域における消費者教育の担い手	45
（5）消費者教育コーディネーター	46
Ⅳ. 消費生活相談体制の充実	47
Ⅳ-1. 府の消費生活相談体制の充実・強化	47
（1）高度で専門的な相談への対応力強化（相談員の育成・資質向上）	47
（2）府消費生活センターほか各種相談窓口の連携による相談体制の充実強化	49
（3）府における消費生活相談窓口の周知強化（広報強化）	51
Ⅳ-2. 市町村相談体制への支援	52
（1）市町村消費生活相談員等の育成・資質向上等	52
（2）市町村における消費生活相談業務の支援	53
Ⅳ-3. 消費者問題の早期解決支援	54
（1）あっせん、調停の活用	54
（2）訴訟への支援	55
（3）高齢者、障がい者等の被害解決への支援	56
（4）警察による防犯活動・犯罪の取締りの推進	59

参考資料

1. 大阪府消費者保護条例の体系
2. 消費者行政主要組織図
3. 消費者施策に関する法令等について